

豊かな自然・悠久の歴史 ✨ 光ときめく亀山

かめやま

Kameyama city



亀山市携帯サイト

2007 APRIL
4/1
No.51

主な内容

市役所日曜窓口を始めます	— 2
元気かめやま新たなスタート!	— 4
行政改革大綱 主な取り組み決定	- 6
住民監査請求の監査結果	— 7
輝き人生 <small>ライフ</small>	— 8
暮らしの情報	— 10



輝き人生 ライフ 加納 令子さん

4月8日より

日曜窓口実施

いっしょに
まよお

市では、平日、窓口サービスが利用できない人などのために、毎週日曜日に左記の業務を行います。ぜひ、ご利用ください。

ただし、関係機関が休みのため、平日と同様にできない業務もありますので、事前にお問い合わせください。

亀山市役所
行政改革

日曜日にこんなことができます

車を買換えたとき

車両の登録に必要な印鑑登録証明書が取れます。

新規に運転免許証を

取得するとき

住民票が取れます。

金融機関が休みのとき

市税を納めることができます。

パスポートが必要なとき

戸籍謄(抄)本が取れます。

子どもが産まれたとき

出生届や乳幼児医療費助成や児童手当の手続きができます。

大学生の子どもが

20歳になったとき

国民年金の学生納付特例申請ができます。

会社を退職したとき

国民健康保険への加入手続きができます。



「こんなことができたらいいのにな」との市民提案から日曜窓口は始まります。
企画政策部行政改革室
(☎84-5023)

実施日 4月8日(日)～
毎週日曜日(年末年始を除く)
時間 午前8時30分～午後0時15分
午後1時～5時15分
ところ 市役所本庁舎1階

※日曜窓口の実施に伴い、これまで実施してきました本庁舎および関支所での金曜日の延長窓口は、廃止されます。

日曜窓口で実施する主な取り扱い業務

担当室名	取 り 扱 い 業 務
戸籍市民室 (☎84-5003)	戸籍謄(抄)本、戸籍附票、身分証明書の交付
	住民票、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書の交付
	外国人登録原票記載事項証明書(すでに登録されている人)の交付
	住民異動届(転入・転出・転居)、住民基本台帳カード申請、印鑑登録の受付
	出生届(住所および本籍が亀山市で内容が確認できる場合のみ)の受付
保険年金室 (☎84-5005)	国民健康保険{異動届(加入・脱退)、保険証、高齢受給者証の再交付申請等}の受付
	老人保健医療(受給者証の再交付申請、受給資格変更・喪失届、医療費支給申請)の受付
	福祉医療(資格認定・変更・喪失の申請、乳幼児医療受給資格証の交付申請等)の受付
	国民年金(加入・喪失届、学生納付特例申請、免除申請)の受付
	児童手当(認定請求、受給事由消滅届、額改定請求、振込先変更、現況届)の受付
	国民健康保険税、介護保険料(納付書持参者のみ)の納付
税務室 (☎84-5010)	所得証明書、評価証明書(登記用除く)、課税証明書(登記用除く)の発行
	納税証明書、車検用軽自動車税納税証明書、所在証明書の発行
収納対策室(☎84-5009)	市税(市県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税)の納付

元気かめやま 新たな スタート!

4月1日から「助役」の名称が「副市長」へ

地方自治法の改正により、4月1日から「助役」の名称が「副市長」となりました。副市長の職務は、従来の助役の職務に加え、市長の命を受け、政策および企画を司ることや、市長の権限に属する事務の一部について委任を受け、その事務を執行することができるようになりました。

組織・機構を一部改正

産業建設部内の道路河川室と用地室の業務分担を見直し、まちづくり整備室とまちづくり保全室に再編しました。

職員人事異動

第1次総合計画がスタートする平成19年度は、次の3点を基本として人事異動を実施しました。

- ① 第1次総合計画を着実に実現するための体制とする。
- ② 組織・機構の一部改正を行い、機能性を高める。
- ③ 国、三重県及び民間企業との人事交流を行う。

平成19年4月1日付異動職員のうち、室長級以上についてお知らせします。

新任		旧任	
氏名	氏名	氏名	氏名
市長部局			
【部長級】			
環境森林部長	国分 純	環境森林部長	環境森林部長
環境森林部理事（施設担当）	木下 弘志	環境森林部長	環境森林部長
参事（危機管理担当）（兼） 危機管理室長	木崎 辰雄	市民部参事（関地域調整担当） （兼）市民部市民サービス室長	市民部参事（関地域調整担当） （兼）市民部市民サービス室長
【室長級】			
市民部戸籍市民室長	森川 義博	保健福祉部地域福祉室主幹	保健福祉部地域福祉室主幹
市民部市民サービス室長	浜口 伸介	教育委員会事務局教育総務室長	教育委員会事務局教育総務室長
保健福祉部副参事 （社会福祉協議会担当）	松田 守	関ロジ支配人	関ロジ支配人
保健福祉部健康推進室副参事 （地域包括支援センター長）	松尾 みち子	保健福祉部健康推進室主幹	保健福祉部健康推進室主幹
産業建設部農政室長（兼） 農業委員会事務局次長	宮村 常一	市民部地域づくり・相談室主幹	市民部地域づくり・相談室主幹
産業建設部まちづくり整備室長	高士 和也	産業建設部道路河川室長	産業建設部道路河川室長
産業建設部まちづくり整備室副 参事（用地担当）（兼）土地開発公 社事務局長	久野 友彦	産業建設部用地室長（兼） 土地開発公社事務局長	産業建設部用地室長（兼） 土地開発公社事務局長
産業建設部まちづくり保全室長	中村 育夫	産業建設部道路河川室主幹	産業建設部道路河川室主幹
上下水道部下水道室長	宮崎 哲二	上下水道部下水道室主幹	上下水道部下水道室主幹
工事検査監	前田 智光	上下水道部下水道室長	上下水道部下水道室長

退職	退職	服部 雄二	監査委員事務局長
(兼)副署長 亀山消防署高度救急対策監	(兼)副署長 亀山消防署特殊災害対策監	服部 和也	服部 一博
亀山消防署高度救急対策監	亀山消防署特殊災害対策監	亀山消防署情報司令室主幹	亀山消防署高度救急対策監
消 防			
【室長級】			
亀山東幼稚園長	櫻井 知子	第二愛護園長	
（幼稚園職員）			
歴史博物館長	服部 美智子	市民部戸籍市民室長	
教育委員会事務局教育総務室長	広森 洋子	産業建設部農政室長(兼) 農業委員会事務局次長	
教育委員会部局			
【室長級】			
第二愛護園長	玉村 仁子	川崎南保育園主幹	
監査委員事務局長	谷口 寛	保健福祉部副参事 (社会福祉協議会担当)	
関ロジ支配人	本間 一也	関ロジ主幹(事務長)	

4月1日から 市の組織・機構の一部を改正

産業建設部内の道路河川室と用地室の業務分担を見直し、まちづくり整備室とまちづくり保全室に再編しました。

(産業建設部)

道路河川室	・道路、橋梁、河川（新設・改良・維持）
用地室	・用地買収（土地開発公社事務局） ・地籍調査・財産管理（法定外等）

まちづくり整備室	・道路、橋梁、河川（新設・改良） ・用地買収（土地開発公社事務局） ・地籍調査
まちづくり保全室	・道路、橋梁、河川（維持・管理） ・財産管理（法定外等）

問合先 総務財政部人材育成室 (☎84-5032)

退職	退職	退職	退職	退職	退職
中根 幸子	櫻井 博昭	青木 七重	真次 幹雄	竹中 壽徳	原田 健三
亀山東幼稚園長	亀山消防署特殊災害対策監	歴史博物館長	医療センター院長(兼)薬剤部長	参事(危機管理担当)	工事検査監

行政の効率化と 市民満足度の更なる向上を目指して 変わります 亀山市



昨年3月に策定しました行政改革大綱に基づき、平成21年度までに行う具体的な取り組みが決定しました。

主な取り組みは、下記の表のとおりで、詳細は、市ホームページ、地区コミュニティセンター、関支所、加太出張所でご覧いただけます。また、企画政策部行政改革室窓口（市役所2階）で冊子を配布しています。

なお、市では、これらの取組を実施し評価するとともに、毎年、追加や見直しを行っていきます。



問合せ先

企画政策部行政改革室
（☎ 84-15023）

平成21年度までに実施する主な行政改革の取り組み

市民との協働の推進	外国人向けホームページの作成	行政活動の多元化（民間活力の活用）	外郭団体の経営改善
	市民の目線に立った広報紙の作成		関ロジの在り方の検討
	ヨガ教室等学習講座の放映		保育園の管理運営の方向性を検討
	情報公開コーナーの充実		学校給食の方式の検討
	市の主要事業を分かりやすく公表		民間活力導入指針の策定
	市民参画型防災訓練の実施	市政運営の効率化を実施	指定管理者による管理状況の公表
	分かりやすい防災マップの作成		戸籍の電子データ化
	自主防災組織連絡協議会の設立		地図情報の電子データ化
	市民と協働で行う事業・目的等の明確化		総合窓口の開設
	行政の業務の一部を市民、団体が担う制度の検討		毎週日曜日に窓口業務の実施
	地域の活動を支援する要綱の策定		図書館の開館時間の延長
	市が開催するイベントの見直し		補助金、負担金の見直し
	市民の目線で事務・事業の見直し		事業を評価するシステムの導入
	行政と市民の役割を明確化した条例の策定		収納業務一元化の推進
	パブリックコメントなど市民の意見を聴く手法の充実		組織の機能強化と人材活用
	職員の能力および業績を反映した人事評価制度の導入		
	行政改革提案の募集		
		職員の育成方針の策定	
		平成21年度までに職員を23人削減	

住民監査請求の監査結果

平成19年1月9日に、地方自治法第24条第1項の規定に基づく住民監査請求の提出がありました。これについて、市監査委員（加藤 隆、落合弘明、宮崎勝郎）が監査結果を公表いたしましたので、その概要をお知らせします。

【監査対象事項】

市道和田のぼの線沿線に係る同市道への乗り入れ箇所について財産管理を怠る違法があるかどうか。

【事実関係の調査】

1. 市道和田のぼの線の状況について
- ①請求人の指摘する箇所について、2月13日に現地を確認したところ、請求人から提出のあった写真が示す通り、道路側溝上に工事車両の駐車場への乗り入れのためと思われる木材、鋼材などが設置されていた。
- ②請求以後、駐車中の車両や物件を確認したところ、歩道上にはみ出して占用されていた。

- ③請求人の指摘する、道路法第24条の規定に基づく道路工事施工承認申請はなされていない。
 2. 不適法な状況の改善について
- 産業建設部用地室の説明によると、本監査請求のあった以後、指摘事項に基づき、当該所有者に対し不適法な状況の改善に向け指導を行い、資材の撤去あるいは道路工事施工承認申請書の提出を行う旨の回答を得たとしている。
3. 本件敷地は、道路敷地として使用することを目的とした行政財産であり、道路法により本件市有地を個人が使用し、収益する等の私権は制限されている。

【監査委員の判断】

本件請求において請求人は、市内みどり町に所在する産業建設部用地室所管の行政財産が不法に占有され、何ら措置を講ずることなく放置されて

いることから、市は違法・不当に財産の管理を怠っていると主張し、その是正を求めているものと解される。

このことについて、前記事実関係の確認および産業建設部用地室の説明に基づいて次のように判断する。

1. 本件土地の財産の管理を怠る事実の存否について

本件土地は、道路敷地として常に良好な状態においてこれを管理することが求められる。一地方財政法（昭和23年法律第109号）第8条

しかしながら、本件土地は、いつの頃から資材が置かれていたか不明である。監査請求が提出されるまで適切な措置を講じてこなかったことは、公有財産（行政財産）の管理の面から不適切と言わざるを得ない。

2. 損害の発生について

住民監査請求において、請求人の主張に理由があると認められるためには、違法・不当な財務会計行為により市に損害が発生していることが要件となる。

本件道路から発生する使用・収益に係る権利については、道路法により権利の行使

を行うことはできない。したがって、使用・収益権の侵害もありえず、このことによる金銭的損害が発生する余地はないと考えられる。

以上のことから、本件土地は、財務会計上の損害は発生していないことが認められる。

【結論】

- ①結論

長期間、本件土地が占有されているにもかかわらず、適切な措置を講じなかったことは、公有財産の違法・不当に管理を怠る事実があるといわざるを得ない。しかしながら、住民監査請求が認められるための要件である市の損害が認められなく、請求人の主張に理由がないものであり、不適法なもの認めざるを得ない。

- ②意見

本件土地は、長期間にわたって市の道路管理行為に適正を欠く状況が継続していることから、今後公有財産の管理に当たっては、不法な使用または占拠の有無等について常に現状把握に努めると共に、速やかに是正のための措置を講じるよう、市は早期解決に努められたい。

【請求の趣旨】

監査請求書および事実証明書に記載された事項ならびに陳述の内容を勘案して、請求の趣旨を次のように解した。

市道和田のぼの線沿線に係る、同市道への乗り入れ箇所について道路管理者が道路法、道路交通法に違反する箇所を放置し不法占用、あるいは違法駐車が常態化していることは、行政財産（道路施設）に係る「財産管理を怠る違法」に当たるから、道路法等の關係法令に基づいた改善措置などの適正な措置を講ぜよ。

輝き人生

女性ならではの優しいタッチで
自分の気持ちを漫画に描く

加納令子さん（川崎町）



このコーナーでは、
きらりと輝きながら活躍する市民を
紹介します。



川崎町にお住まいの加納令子さんは漫画家「上原ひびき」として活躍されています。自宅の仕事場では、ラブストーリーをテーマに数々の作品が生み出されています。いつも明るく笑顔が絶えない加納さんの描く漫画からは、読者を引き付ける魅力が溢れています。

「漫画を描き始めたきっかけは？」

「幼いころから絵を描くことが好きで、美術短大在籍中に自分の恋愛体験を題材に漫画を描き始めました。就職活動の傍ら、出版社に自分の作品を投稿したところ漫画大賞をいただいたのをきっかけに、出版社からの誘いで2000年にデビューすることができました。」

「加納さんの作品はどうやって生まれるのですか？」

「ストーリーは、外に出て感動したこと、友達と過ごしたところなど日常のちょっとした出来事に想像を膨らませて表現するんです。30ページの原稿を描き上げるのに、構想とネームに5日、下絵に4日、仕上げに5日で約2週間かかります。作業が一番難しいのは下絵で、全体の

構成を考えながらカットを決めます。締め切り前は深夜まで机にかじり付いていますよ(笑)」
「デビューからこれまでにおよそ200作を手掛けたとか？」

「駆け出しのころは、仕事も少なく、なかなか思い通りの作品に仕上がらず苦労しました。デビューから7年、今ではコンスタントに仕事の依頼もあり、毎日充実しています。それに、描き始めたころと比べると絵もセリフもずいぶん変わってきました。デビューしたころの作品は恥ずかしくて読めないです(笑)」

「嬉しいことは？」

「自分の気持ちを表現した漫画に読者が共感してくれることが一番嬉しいですね。自然を見て『きれいだなあ』と思う気持ちと読者の気持ちを大切にしながら、頭の中のイメージに命を吹き込んでいくんですよ。」

「今後は？」

「将来は恋愛中心の漫画だけでなく、いろんなテーマを題材にした少年漫画や、子どもたちのために絵本にも挑戦したいと思っています。これからもずっとペンを持ち続けていきたいと思っています。」

地域に生かそう！団塊の力

4月から団塊と言われる世代の方々が、退職を迎えます。各方面で活躍された皆さんの能力と若さには、地域から熱い視線が注がれています。

皆さんは、退職後の計画をいろいろと立てておられるでしょうか。その選択肢の一つとして市民活動はいかがでしょう。

すでに市民活動を始めている人の中には、自然に興味を持ち、子どもたちに川遊びの楽しさを教える活動をしている人、亀山の史跡を案内するガイドを始めた人、荒地を開墾して地域の特産物を作ろうとグループで取り組んでいる人など、多様な活動をされている人がたくさんおられます。そのような先輩方の中に入って活動を始めるのもよし、自分で仲間を募って立ち上げるのもよし、あなたの力を地域で生かして、あなた自身の生きがいになりますか？

そこで、たくさんの人に力を発揮してもらっためにはどうしたらよいかを話し合ってみませんか。ぜひ、ご参加ください。

とき 4月21日(土) 午後7時30分～9時30分
ところ 市民協働センター1階多目的ホール
参加費 無料

※直接会場へお越しください。
問合せ 市民部市民参画協働室 ☎84-50008





亀山の古文書から見た

江戸時代の武士と刀

はじめに

刀剣には大きく古刀、新刀という時代区分があります。

古刀は、平安時代末から室町時代末まで、新刀は、安土桃山時代から江戸時代までに作られたものを指します。

また、新刀の中でも、文化文政期から明治までの刀は、新々刀と細分されることもあります。

現在では、新刀までの刀は、美術刀剣として扱われ、多くの刀剣愛好者や研究者によって鑑定会や評価会、鑑賞会などが開かれています。

古文書から見た武士と刀

亀山に伝わる江戸時代の武家文書(武家社会での文書)には、武芸だけでなく、暮らしの中での刀が記されています。

例えば、刀の鑑定家であった本阿弥光盛が城主石川家の家老であった加藤新五右衛門に宛てた書状(手紙)の中からもうかがい知ることが出来ます。

その古文書によると、以前に加

藤新五右衛門は本阿弥光盛に刀の鑑定を依頼していたようで、その返事が上の写真の書状です。

これによると、鑑定の結果は、「磨上刀(元々の長さを短くするために茎を切った刀)は、著名な刀工である青江一派による刀で、「代金拾五枚ほど」という評価でした。そして、これに続く「折紙付可申」というのは、現在も使っている「折り紙付き」という保証を表す言葉です。

現在でも、刀の鑑定や評価には、刀工は誰かということや、評価額がどれぐらいかという内容を示すので、江戸時代の武家文書と変わりがありません。

しかし、この古文書の後半部分を読んでみると、「無疵にて一段御指料にも可然く奉存候(疵が無いのでひときわ実際に用いるのにふさわしいと思います)」と記されており、決して美術工芸品ではない、武士の日常にとつての刀をうかがい知ることが出来ます。

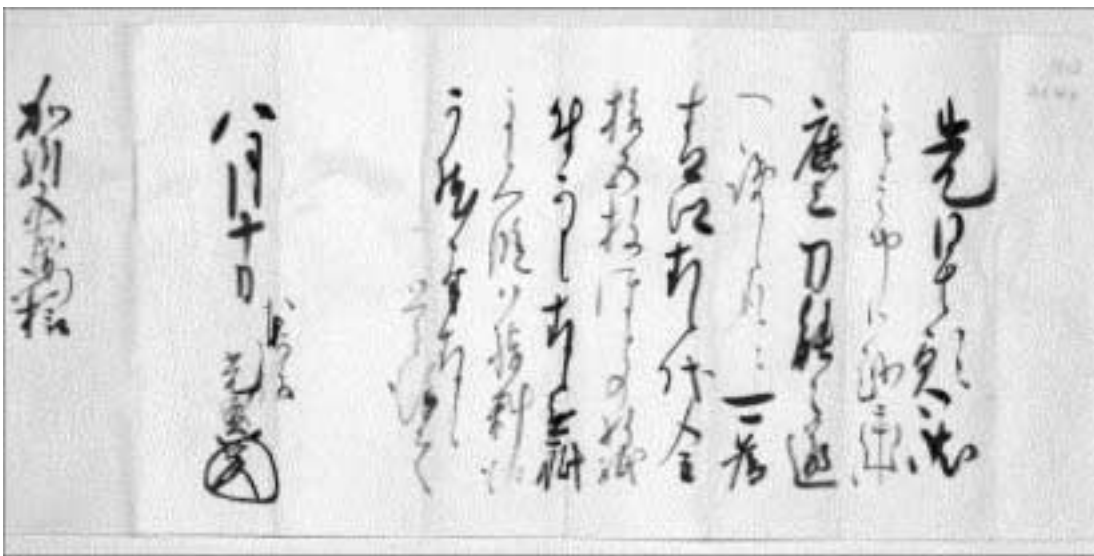
武士と刀

ご存知のように、江戸時代の亀山には、城下町があり、ここでは、武士が暮らしていました。ことに江戸時代は、初期のころや幕末には戦がありました。その間の数百年間は戦がなかったため、刀は武士という身分そのものを表し、また、同じ武士であっても、將軍、大名、家臣など、それぞれの立場や家格などに応じて、佩用できる刀は決まっていました。つまり武士にとつての刀とは、武士の象徴であり、まさに武士の魂であったのです。

「古文書による刀剣展」開催

4月28日から9月2日まで、歴史博物館では、亀山に伝わった江戸時代の武家文書から、当時の武士と刀剣を紹介する「古文書による刀剣展」を開催します。

武士と刀剣の生の姿をどうぞお楽しみください。



本阿弥光盛折紙(館蔵加藤家文書)



市役所: ☎82-1111 ☎82-9955
関支所: ☎96-1212 ☎96-2414

もよおし

「みちくさ」自然観察会



亀山里山公園
では、日曜日に
自然観察会を
行っています。

里山の自然を一度じっくり観
察してみませんか。何か面白
い発見があるかもしれません。
とき 日曜日の午前9時30
分～11時30分

ところ 亀山里山公園「みち
くさ」

対象者

▽第1・3日曜日:中学生以下
▽第2・4日曜日:高校生以上
参加費 無料

申込期限 開催日の3日前
(木曜日)

申込方法 亀山里山公園「み
ちくさ」および環境森林部

環境保全対策室に備え付け
の申込用紙に必要事項を記
入の上、お申し込みくださ
い。

※小学生以下の児童は、保護
者の同意が必要です。申込
書へ押印してください。

申込・問合せ先

▽亀山里山公園「みちくさ」
▽環境森林部環境保全対策室
(市役所西庁舎3階 ☎84
15068)

創造力を培う

読書活用講座



市立図書館では、
読書を通して自ら
考え、判断する能
力を培い、本を読む楽し
みの読み方、本を読む意義
についての講座を開催しま
す。

とき 4月22日(日) 午後2
時～4時

ところ 市立図書館
テーマ 叙事詩「エル・シー
ドの歌」

講師 山口淳有氏
(じゅんゆう)

参加費 無料
※事前予約は不要です。

問合せ先 市立図書館(☎82-
0542)

春の訪れ

亀山市

桜 Sakura まつり

春の文化財公開

亀山城桜まつりに併せて、亀山城周辺にある文化財を公開します。満開の桜とともに、市の歴史・文化に触れてみませんか。

当日は、案内ボランティアや学芸員による各公開文化財の説明もあります。奮ってご参加ください。

とき 4月7日(土) 午前10時～午後4時
公開・説明 亀山城多門櫓、二之丸帯曲輪、加藤家屋敷跡、旧館家住宅、歴史博物館

※学芸員などによる説明時間は公開文化財により異なりますので、当日各公開文化財でご確認ください。

参加費 無料

※申し込みは不要です。

※歴史博物館は、当日の観覧料が無料となります。

亀山城桜まつり

とき 4月7日(土) 午前10時～(小雨決行)

ところ 亀山城跡多門櫓周辺

内容 子ども写生大会、バンドライブ、抹茶茶席、ふれあいブース(各種グループ紹介・販売)など

観音山春まつり

とき 4月8日(日) 午前10時～(小雨決行)

ところ 観音山公園一帯(関町新所)

内容 宝さがし、木工教室、煎茶茶席、各種バザー、バンドライブなど

さくらの名所と歴史ロマンを訪ねる

ハイキング

とき 4月8日(日) (小雨決行)

受付 午前8時30分～9時20分(亀山城にて)

行程 亀山城→野村一里塚→太岡寺^{すずかのせき}→関宿・東の追分→関地藏院→観音院→鈴鹿関跡→観音山公園

問合せ先

▷春の文化財公開…教育委員会まちなみ・文化財室(☎84-5078)、歴史博物館(☎83-3000)

▷亀山城桜まつり、観音山春まつり、ハイキング…市観光協会(☎97-8877)

あいあいふれあい レクタイム

市レクリエーション協会では、毎月第2木曜日に「あいあいふれあいレクタイム」を開催しています。小さなお子さんから高齢者まで、誰でも参加できます。

とき 4月12日(木) 午後1時～2時

ところ あいあい2階大広間
内容 お手玉、紙ひこうき、ハンカチを使った遊びなど

参加費 無料

問合先 市レクリエーション協会事務局(教育委員会ス

ポーツ振興室内 ☎84-5079)

宝くじ文化公演 アルフレッド・ハウゼ・ タンゴオーケストラ演奏会



宝くじは豊かさ築くチカラ持ち。
宝くじは広く社会に役立てられています。

とき 6月7日(木) 午後6時30分(開場)、午後7時

(開演) 市文化会館大ホール

入場券 3,000円(全指)

(定席)

※前売券が完売した場合は、当日券を発行しません。

前売開始日 4月14日(土)

主催 市、市教育委員会、県ほか

パラミタミュージアム 子ども写生大会

とき 5月4日(祝)～6日(日) 午前10時～午後3時

ところ パラミタガーデン(菰野町大羽根園松ヶ枝町

21-6 パラミタミュージアム内)

対象者 小学生以下

参加費 無料

持ち物 水彩絵具、色鉛筆、クレヨン、画板

※画用紙は、主催者が用意します。

その他 小学3年生以下の児童に付き添う保護者は、一人に限り入館料無料です。

申込方法 開催期間内に、パラミタミュージアムでお申し込みください。

問合先 (財)岡田文化財団パラミタミュージアム事務局

(☎059-391-1088)

お知らせ

「県民の日」無料公開

市教育委員会では、4月14日の「県民の日」にちなみ、次の施設を無料で公開します。この機会に市の歴史と文化を体感してください。

とき 4月14日(土)

公開施設 関宿旅籠玉屋歴史資料館、関まちなみ資料館、歴史博物館

問合先 教育委員会まちなみ・文化財室(☎84-5078)、歴史博物館(☎8313000)

関宿旅籠玉屋歴史資料館・関まちなみ資料館の臨時開館

市教育委員会では、春の行楽シーズンに合わせて、次の日程で関宿旅籠玉屋歴史資料館・関まちなみ資料館を臨時開館します。なお、これ以外の日は通常どおり開館します。

▽4月2日、9日、16日、23日

▽5月1日、7日、14日、21日、28日

問合先 教育委員会まちなみ・文化財室関支所駐在(☎96-1215)

4月の当番医

- 1日(日)…後藤眼科クリニック(北町 ☎84-1800)
 - 8日(日)…岩間医院(田茂町 ☎82-3135)
 - 15日(日)…松葉耳鼻科(東台町 ☎83-0087)
 - 22日(日)…三井耳鼻咽喉科(栄町 ☎82-4133)
 - 29日(祝)…田中内科(天神2丁目 ☎82-0755)
 - 30日(振休)…豊田内科小児科(本町2丁目 ☎82-0017)
- ※診療時間は13:00～21:00。当番医が変更になる場合もありますので、必ず電話で確認してから受診してください。
※問い合わせは亀山地域救急医療情報センター(☎82-1199)、市役所(☎82-1111)へ

平成19年交通事故発生状況

(2月末日現在・亀山署管内)

人身事故	死亡者	負傷者	物損事故
46件	0人	68人	207件

油断せず いつも心に 初心者マーク
自転車も ハンドル握れば ドライバー
青だけど 車はわたしを 見ているかな 亀山警察署(☎82-0110)

新着図書 市立図書館 ☎82-0542

- 小説 ●夢を与える／綿矢りさ ●図書館危機／有川浩 ●無銭優雅／山田詠美 ●チエちゃんと私／よしもとばなな ●フィッシュストーリー／伊坂幸太郎
- 児童書 ●小学生の発展算数(全8巻) ●うたのすきなかえるくん／かこさとし ●コロちゃんランドセルだいすき／宮本えつよし ●アンパンマンとシャボンダマン／やなせたかし ●子どものための文法の本①／ながたみかこ ●浜田ひろすけ紙芝居全集(全6巻)
- その他 ●白州次郎・正子の食卓／牧山桂子 ●石垣島自然史／安間繁樹 ●奄美の島々の楽しみ方／あまんゆ ●父・藤沢周平との暮し／遠藤展子 ●逃亡日記／吾妻ひでお ●むかつく二人／三谷幸喜 ●スリングで抱っこ。／ふじわらよしこ ●慎みを食卓に／辰巳芳子
- ほか169冊

「あい」を開設



平成19年4月
2日から障害者
総合相談支援セ
ンター「あい」
が開設されます。

「あい」では、障害のある人やその家族などが、日常生活で困っていることや福祉サービスの利用方法などの相談に応じ、地域で生活していくための支援を行います。

相談員は、障害のある人（身体・知的・精神・障害のある児童）の生活や福祉サービスの相談などに対応できる社会福祉士・精神保健福祉士・介護支援専門員などです。来所、電話、訪問での相談を行いますのでお気軽にご連絡ください。

開所日時 月～金曜日

※土・日曜日、祝日の相談は、事前にご連絡ください。

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

ところ 保健福祉部高齢・障害支援室（あいあい）

登録について 継続的な支援

を行うために、相談時に住所・氏名などをお聞きする

診療担当一覧表

内 科	外 科	初 診	月	火	水	木	金
			再 診	院長	伊藤・笠井		院長
		再 診	東	伊藤	伊藤	伊藤	東
		再 診	笠井(隔週)		東(隔週)	笠井	伊藤
	糖尿病外来				松本		
外 科	外来	初診・再診	谷川	宗行	谷川	宗行	谷川
整形外科	外来	初診・再診	名越	青木	真次	名越	青木
眼 科	外来	初診・再診	後藤	後藤	後藤	後藤	後藤

市立医療センターでは、4月1日から内科外来の診療日が一部変わります。

市立医療センターの外来診療日が一部変わります

申込・問合せ先 保健福祉部高齢・障害支援室（あいあい）
TEL 84-3313 FAX 82-8180

相談料金 無料
ことごとあります（個人情報保護されます）。

新たな高齢者・障害者のタクシー料金助成制度が始まりました



4月1日から、合併前の亀山市・関町の違ったタクシー料金助成制度が統一され、新たな制度となりました。

対象者

- ▷75歳以上の高齢者のみの世帯の人
- ▷身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持している人
- ※自動車税の減免制度が適用されている人は対象外となります。

申請に必要なもの

- ▷75歳以上の高齢者のみの世帯の人…印鑑
- ▷身体・知的・精神障害者の人…身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

助成金額

1年につき630円×24枚のタクシー料金助成券を交付します。ただし、じん臓機能障害で1級の身体障害者手帳を所持している人は、1年につき630円×72枚となります。

問合せ先

保健福祉部高齢・障害支援室（あいあい） TEL 84-3313
市民部市民サービス室（関支所） TEL 96-1212

初診については、毎週月・火・木曜日の3回になります。また、糖尿病外来を毎週水曜日にを行います。

なお、内科の再診および外科・整形外科・眼科の診療は従来どおりです。診療日をご確認の上、ご来院ください。

問合せ先 市立医療センター
TEL 83-0990

一人親家庭の皆さんへ 高等学校等通学費の 一部を援助します

市内在住の一人親家庭の生徒が、高等学校または専修学校、各種学校、職業訓練校などに通学する場合、通学費の一部を援助します。

希望する人は、通学定期券、学生証の写し、印鑑、預金通帳を持参の上、4月27日（金）までに保健福祉部地域福祉室（あいあい）または市民部市

民サービス室（関支所）で手続きをしてください。

※年度ごとの申請のため、平成18年度に申請した人で平成19年度も希望する場合は再度申請が必要となります。なお、支給は、申請のあった月からとなります。

支給月額 1カ月の通学定期券の2分の1の額（支給限度額は3,000円）

問合せ先 保健福祉部地域福祉室（あいあい） TEL 84-3315

4月から市国民健康保険の制度が一部変わりました

70歳未満の人の入院にかかる 高額療養費を現物給付化

従来、70歳未満の国民健康保険の被保険者が、医療機関において受診し、1カ月の自己負担限度額（高額療養費算定基準額）を超えたときは、窓口で自己負担額を一旦支払い、後日、支給申請を行い、高額療養費の支給を受けていました。



4月から、窓口で支払う自己負担額を軽減するため、一医療機関ごとの窓口での支払いを自己負担限度額にとどめる高額療養費の現物給付化制度が実施されます。

この制度を利用するに当たっては、あらかじめ市に申請を行って、自己負担限度額にかかる認定証の交付を受ける必要があります。

なお、認定は、申請を行った被保険者が属する世帯の世帯主に、保険税の滞納がないことが確認できた場合に限りです。

出産育児一時金の受取代理制度を実施



市国民健康保険では、出産に伴う費用の負担を軽減し、安心して出産していただけるよう、4月1日から出産育児一時金（35万円）について、医療機関などが被保険者に代わって出産育児一時金を受け取ることができる受取代理制度を実施します。

対象者 次のいずれにも該当する人

①出産育児一時金の支給を受ける見込みがあり、かつ市国民健康保険の被保険者で出産予定日まで1

1カ月以内の人がいる世帯の世帯主

②市国民健康保険出産資金の貸付を受けていない人

③出産予定の医療機関などから受取代理の同意を得た人（市内外を問いません）

※この制度は、「亀山市市税等の滞納者に対する行政サービスの制限の措置に関する条例」の対象となります。市税などに滞納があるときは、利用できない場合があります。

制度を利用する人は、あらかじめ市民部保険年金室（☎84-5006）までお問い合わせください。

銃砲刀剣類登録審査会

県教育委員会では、次の日程で銃砲刀剣類登録審査会を開催します。未登録の銃砲刀剣類をお持ちの人は、最寄りの警察署へ発見届を行った後、必ず登録審査を受けてください。

とき 5月22日(火)、8月21日(火)、11月20日(火)、1月22日(火)

ところ 津県民センター(県津庁舎)

受付時間 午前10時～11時30分、午後1時～2時

受審者の準備物
①警察署に発見届出済みの「銃砲刀剣類」
②警察署から受け取った「銃砲刀剣類発見届出済証」
③登録手数料(県庁舎内で販売している「三重県収入印紙」を申請書に貼付)
④新規登録手数料1件(1本)につき6,300円
⑤登録証再交付手数料1件(1本)につき3,500円
⑥発見届出人が登録申請者(登録名義人)となりますので、登録申請者本人であることが確認できるもの

(運転免許証や健康保険証など)
その他
▽審査は、登録申請者が準備物を持参して受審してください。

▽やむを得ず登録申請者が受審できない場合は、代理人による受審も可能です。ただし、代理人は「委任状(本人の署名と捺印が必要)」および「代理人本人であることが確認できるもの(運転免許証や健康保険証など)」を持参してください。

問合せ先 県教育委員会事務局 文化財保護室(☎059-224-2999)

お詫びと訂正

広報3月16日号14ページに掲載しました「第2回亀山市民オリエンテーション大会の結果」に誤りがありました。お詫びして訂正します。

【グループの部】

家族組

優勝 小林 桂さん
小林美香さん
小林千壽さん

(関町泉ヶ丘)

確定申告の見直しを



確定申告で提出した申告書の見直しをお願いします。申告の内容に誤りがあった場合は、申告書の控えを持って税務署までお越しください。

税金を少なく申告していた、誤ったままにしておく、不足の税金を納めなければならぬ場合があるだけでなく、加算税や延滞税も納めなければならぬ場合がありますので、修正申告を行ってください。

税金を多く申告していた
原則として法定申告期限から1年以内は、納め過ぎの税金の還付を請求することができますので更正の請求を行ってください。

平成19年度固定資産税 縦覧・閲覧

土地・家屋価格縦覧制度
市内にある土地または家屋

にかかる固定資産税の納税者であれば、土地・家屋縦覧台帳を閲覧し、自己が所有する土地や家屋の評価額と他の土地や家屋の評価額とを比較し確認できる縦覧制度があります。ただし、土地の所有者は土地、家屋の所有者は家屋の縦覧に限ります。

縦覧期間 4月2日(月)～5月1日(火) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

縦覧場所 市民部税務室、市民部市民サービス室(関支所)

縦覧手数料 無料

縦覧に必要なもの 印鑑、運転免許証など本人確認ができるもの、または固定資産税納税通知書



固定資産課税台帳の閲覧制度

納税義務者やその他の人(借家・借家人など)の申請により固定資産課税台帳を無料で閲覧できます。ただし、申請人に関わる固定資産に限ります。

縦覧期間 土・日曜日、祝日を除く 通年 午前8時30分

午後5時15分
閲覧場所 市民部税務室、市民部市民サービス室(関支所)

閲覧手数料 4月2日(月)～5月1日(火)は無料(複写の場合は1枚につき20円)

※この期間以外には有料となります。

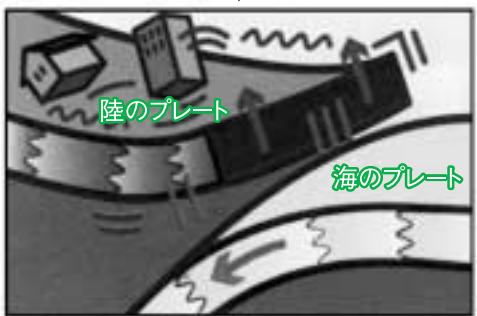
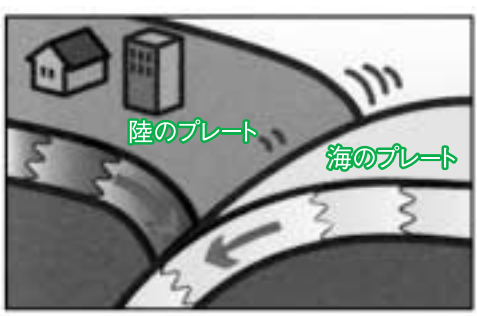
閲覧に必要なもの 印鑑、運転免許証など本人確認ができるもの、固定資産税納税通知書または借地・借家人の場合は、借地・借家に関する契約書など

関支所 市民部税務室(☎8415010)

下水道の正しい使い方

台所のごみは決して排水管に流さない

排水口や三角コーナーには水切り網をつけて、切りくずなどを排水管に流さないようにしましょう。



市民の皆さんに防災の知識や関心を持っていただくために、毎号、「シリーズ防災・防犯」をお知らせしていきます。今回は防災編です。

Q 最近、テレビや新聞などで騒がれている東海地震や東南海地震ってどうして起こるの？

A 日本列島の近くでは、陸のプレートの下に、海のプレートが潜り込むようにゆっくりと動いています。



海のプレートの動きに引きずられて、先端が弓なりに反った陸のプレートが限界を超えて、跳ね上がることで起こるのが、東海地震や東南海地震の仕組みです。このような仕組みの地震は、海溝型地震と呼ばれ、横揺れで、揺れている時間が長く(1分以上続く場合もある)、津波を伴う危険性があります。また、短くて数十年から100年単位の間隔で繰り返し発生しており、東海地震や東南海地震などは、近年中の発生が心配されています。

問合先 危機管理室(☎8415035)

各種検診・教室

パパ・ママ教室

お父さんになる人
まっています



とき 5月2日(水) 午後1時30分～3時
ところ あいあい1階集団指
導室

内容 沐浴実習・妊婦体験
(妊婦シミュレーター)の着用など)
スタッフ 保健師、助産師
対象者 妊婦とその夫
定員 12組(24人)
持ち物 母子健康手帳、バス
タオル2枚、フェーススタ

CATV マイタウン かめやま

4月6日～11日

- ウイークリーかめやま
- 市役所からこんにちは「光ときめく亀山を目指し～第1次亀山市総合計画(基本構想)～」
- エンドコーナー(みずきが丘道伯幼稚園)
- 文字情報

4月13日～18日

- ウイークリーかめやま
- 市役所からこんにちは「光ときめく亀山を目指し～第1次亀山市総合計画(基本計画)～」
- エンドコーナー(みずきが丘道伯幼稚園)
- 文字情報

※午前6時～午前0時まで30分番組を繰り返し放送しています。なお、放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

6チャンネルで放送中!



ル1枚、ビニール袋(ぬれたタオルを入れるため)
参加費 無料
受付開始 4月5日(木) (先着順)

※受け付け時に簡単な問診をします。
申込・問合先 保健福祉部健康推進室(あいあい) ☎8413316

平成19年度 定期予防接種



対象者 市内に住民登録または外国人登録をしている表2の対象者
接種方法 すべて個別接種です。ので、県内の各医療機関で予約してください。

※事情により県外で接種する場合は、事前に、保健福祉部健康推進室へご連絡ください。

受診料 無料(対象者のみ)
持ち物 母子健康手帳、予防票、健康保険証、外国人は外国人登録証

その他 予防接種法の改正により、麻しん(はしか)および風しんの予防接種方法が変更されました。

※詳しくは、個人通知や出生届時にお渡しした「赤ちゃんすくすく」の中の予防接種の案内をご覧ください。

問合先 保健福祉部健康推進室(あいあい) ☎8413316

表1 市内実施医療機関

医療機関名	所在地	電話番号	ポリオ	BCG	そのほかの予防接種
あのだクリニック	阿野田町	83-1181			○
伊東医院	野村3丁目	82-0405	○	○	○
落合小児科医院	東台町	82-0121	○	○	○
亀山医院	本町3丁目	82-0015			○
後藤内科医院	南野町	82-2210			○
佐々木クリニック	川合町	83-1331			○
高橋内科クリニック	栄町	84-3377			○
田中内科医院	天神2丁目	82-0755			○
谷口内科	みどり町	82-8710	○	○	○
豊田内科小児科医院	本町2丁目	82-0017	○	○	○
なかむら小児科	長明寺町	84-0010	○	○	○
のぼのクリニック	能褒野町	85-3636			○
服部クリニック	亀田町	83-2121			○
宮村産婦人科	本町3丁目	82-5151	○	○	○
磯村内科	関町木崎	96-1615			○
加太診療所	加太板屋	98-0250			○
せきクリニック	関町新所	96-2220	○	○	○

表2 乳幼児期に受けるもの

予防接種の種類	接種回数	対象年齢	備考
BCG	1回	生後～6カ月未満	平成17年4月から対象年齢が変更されました。
ポリオ	2回	生後3～90カ月未満	
DPT ジフテリア 百日咳 破傷風	1期初回 3回 1期追加 1回	生後3～90カ月未満	
麻しん 風しん	第1期 1回 第2期 1回	生後12～24カ月未満(※1) 5歳以上7歳未満の児(使用ワクチン) (使用ワクチン) ①麻しん風しん混合ワクチン(MRワクチン) ②麻しんワクチンおよび風しんワクチン(単抗原ワクチン)	平成16年6月2日から麻しんおよび風しんの接種方法が下記のように変更されました。 ※1：下記の①または②の方法で接種する。 ※2：次の場合はMRワクチンが接種できません。麻しんにかかった場合は、風しん単抗原ワクチンを接種。風しんにかかった場合は麻しん単抗原ワクチンを接種
日本脳炎	1期初回 2回 1期追加 1回	生後36～90カ月未満	平成19年4月現在、積極的接種勧奨差し控え中
学童期に受けるもの			
D T ジフテリア 破傷風	2期 1回	11・12歳	
日本脳炎	2期 1回	9～13歳未満	平成19年4月現在、積極的接種勧奨差し控え中

中高年から 健康体操教室



とき 5月14日(月) 午後2時～3時
ところ あいあい1階集団指導室

スタッフ 健康運動指導士
対象者 市内に住民登録をしている人
募集人数 20人
持ち物など タオル、運動のできる服装
参加費 無料

受付開始日 4月5日(木) (先着順)

※申し込み時に氏名、住所、年齢、電話番号が必要です。
申込・問合先 保健福祉部健康推進室(あいあい ☎8313575)



あいあいトレーニング室 利用説明会

とき 5月10日(木) 午後2時～3時
ところ あいあい2階トレーニング室

「日本語教室」受講生募集 Inscrições Para Aulas de Japonês

日本語教室ボランティアも同時に募集しています

とき 5月12日～平成20年3月の
毎週土曜日 午後7時～8時30分

Período : de 12 maio de 2007 até março de 2008 aos sábados das 19:00 às 20:30h.

ところ 青少年研修センター
(若山町7-10)

Local : Seishounen Kenshuu Center.
(Wakayama-cho 7-10)

対象者 市内在住または在勤の外国人
(中学生以下は保護者同伴)

Condições para inscrição: Estrangeiro que resida ou trabalhe em Kameyama.

受講料 年額5,000円 (テキスト代含む)

Taxa única : ¥ 5.000
(inclui material didático)

申込期限 4月27日(金)

Prazo de inscrição : até 27 de abril de 2007(sex)

申込・問合先 企画政策部企画経営室
(☎0595-84-5123)

Local de inscrição : Prefeitura de Kameyama-Setor de Planejamento e Administração, ou pelo Tel. : 0595-82-9990 (atendimento em português e espanhol)

内容 トレーニング室の利用方法(トレーニング器具の使い方など)

※健康・運動面について詳しい相談を希望する人には、教室終了後、カウンセリングを行います。
スタッフ 健康運動指導士
対象者 市内に住民登録している人
募集人数 10人
参加費 無料
持ち物など 上履きのトレーニングシューズ、タオル、運動のできる服装

その他 中学生以下、幼児連れの人は、トレーニング室

を利用できません。
受付開始日 4月5日(木) (先着順)

※申し込み時に氏名、住所、年齢、電話番号が必要です。
申込・問合先 保健福祉部健康推進室(あいあい ☎8313575)

糖尿病教室

とき 4月17日(火) 午後1時30分

ところ 市立医療センター多目的室
内容 「自分で血糖値を

測ってみませんか」「ここまです込んだ糖尿病の治療」
講師 糖尿病療養指導士 伊藤、佐野

※事前の申し込みは不要です。
問合先 市立医療センター
(☎8310990)

募集

亀山市産業・観光案内所
「情報展示コーナー」
展示品募集

市観光協会では、本年度からJR亀山駅前に「亀山市産



業・観光案内所」を開設し、案内所に市の産業・物産をPRする情報展示コーナーを設置します。

そこで、当コーナーで展示する市内で製造・販売される物産品などを募集します。

募集期限 4月16日(月)

※展示場所に限りがありますので、展示方法など詳しくは、お問い合わせください。
申込・問合先 産業建設部産業・観光振興室(☎8415049)

市民アナウンサーが 決定!



ケーブルテレビ6チャンネルで放送中の行政情報番組「マイタウンかめやま」に出演していただく市民アナウンサーを募集したところ、平成19年度は次の7人に出演していただくことが決まりました。(敬称略)

伊藤 洋 (北町) 笠井一之 (南鹿島町)
佐久間由貴子 (和田町) 西村榮二 (野村1丁目)
廣田 愛 (みずきが丘) 前川ひとみ (下庄町)
山村希久代 (みずほ台)

危険物取扱者試験日程表

試験会場	6月17日(日)		6月23日(土)		6月24日(日)	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後
(社)北勢自動車協会(四口市市)	乙種第4類	乙種第4類	乙種第4類	乙種第4類	乙種第4類 丙種	乙種第4類
鈴鹿地域職業訓練センター(鈴鹿市)	乙種第4類	乙種第4類			乙種第4類 丙種	乙種第4類
高田短期大学(津市)	乙種全類 丙種	乙種第4類 甲種				

※試験会場は、近隣地区のみ記載してありますので、願書申し込み時に確認してください。

申込方法 消防本部および消防署に備え付けの願書に必要事項を記入し、消防試験者試験を表のとおり実施します。

(財)消防試験研究センター三重県支部では、前期危険物取扱者試験を表のとおり実施します。

危険物取扱者試験



消防車のサイレンが鳴っている!!

どこじゃ?

火災についての問い合わせ先は

82-9555

自動音声で案内します

大きな火災の場合は、ケーブルテレビ(6チャンネル)でも文字情報でお知らせします。

試験研究センターへお申し込みください。

出願期間 3月29日(木)～4月12日(木)

●予備講習会

とき 5月18日(金) 午前9時～午後5時

ところ 消防庁舎防災センター(野村4丁目)

対象者 乙種第4類受験者

定員 60人(先着順)

申込期間 4月2日(月)～27日(金)(土・日曜日を除く)

申込・問合せ先 消防本部予防室 (☎82-10244)

市民 Information from Citizen インフォメーション

「亀山おもちゃの病院」が できました

おもちゃの病院ってご存じでしたか。この度、亀山にも誕生しました。市民ボランティアが使えなくなった子どものおもちゃを実費で直します。親子でモノの大切さを学び合みましょう。

とき 4月14日(土) 午前10時～午後3時(以後毎月第3土曜日)

ところ あいあい

※会場は、その都度お知らせします。

問合せ先 植田 (☎82-5667)

亀山こども劇場 第56回例会

ともだちはブブとトト

(小学生未満対象)

とき 4月14日(土) 午後1時開演
ところ 青少年研修センター

漫才の星になるんや

(小学生以上対象)

とき 4月21日(土) 午後6時開演
ところ 市文化会館大ホール

※会員対象です。4歳以上であれば誰でも会員になれます。

月会費 1,000円

入会金 500円

問合せ先 亀山こども劇場

(☎83-3534 月・火・木・金曜日)

亀山サッカー少年団 団員募集

児童の健全育成、団員相互の交流、サッカー技術の向上、体力づくりなどを目的に活動しています。

団員は随時募集していますので、一度見学にお越しください。

練習日 毎週日曜日の午前9時30分～11時30分

練習会場 西野公園運動広場ほか

対象者 市内の小学1～6年生
(男女問わず)

会費 年額6,000円(保険料含む)

申込・問合せ先 前田耕一

(☎82-5307)



Information from citizen



TOPICS

KAMEYAMA CITY



2月25日 市民交流会～5年後の私と亀山～

亀山西小学校で、第7回市民交流会が開催されました。この日は、世代や地域を超えて、およそ80人の市民が参加し、メインテーマである「5年後の私と亀山」に沿って、5年後、自分自身がどんな人間になっているか、どんな亀山にしたいかなどについて話し合いました。



3月18日 環境フェスティバル

亀山・関テクノヒルズ内で環境フェスティバルが開催されました。この日は、市民約800人が参加し、造成地から樹木などを採取した後、自分のネームプレート添えて、水辺広場に植え替えました。また、木の実を使った工作やマイバックの絵付けコーナー、環境講演会などが行われ、参加者たちは自然環境の大切さなど肌で感じ取りながら、早春の一日を楽しんでいました。



3月20日 東名阪亀山PAスマートICが連結許可へ

東名阪自動車道亀山パーキングエリアで運用実験を続けてきたETC専用簡易インターチェンジ(スマートIC)の常設化に向け、国土交通省から「連結許可書」が伝達されました。スマートICの常設は東海3県で初めてで、4月1日から本格運用が開始されます。



市の人口 3月1日現在 ●総人口 49,173人 (前月比+74) ●男 24,438人 (前月比+34) ●女 24,735人 (前月比+40) ●世帯数 18,694世帯 (前月比+64)